

社会福祉法人豊生会 行動計画

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和7年12月31日の5年間

2. 内 容

目標 1

有給休暇の取得率（付与日数に対する取得日数の割合）を70%以上にする。

〈対策・取組内容〉

- 令和3年1月～ 四半期に一度取得率を確認し、取得数が少ない職員及び所属長に取得を促す

目標 2

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員…計画期間中に1人以上取得。

女性職員…取得率80%以上を維持。

〈対策・取組内容〉

- 令和3年1月～ 男性職員が育児休業を取得した際に、給与の補填をする制度の導入を検討する